

令和5年9月11日



裾野市マスコットキャラクター

市議会会派「かがやき」が 提言書を提出しました

市議会会派「かがやき」が市長に提言書を提出しました。

と き／9月8日(金) 16時00分～16時15分

ところ／市役所3階 市長室

内 容／提言書の内容は別添のとおり。

問合せ／裾野市 議会事務局 担当：勝又友揮

Tel.055-995-1839



担当

裾野市 議会事務局
電話 055-995-1839
担当課長： 湯山 博之
担当者： 勝又 友揮

裾野市長 村田 悠 殿

令和6年度 裾野市の予算に関する施策の提言書

現在は、裾野市にとって新しいまちづくりに取り組む絶好の機会である。
裾野市議会会派かがやきは、二元代表制の一翼を担う議会の一員として
裾野市のさらなる発展を目指し、令和6年度、及びそれ以降に向けた、実
施計画レベルでの政策提言を行う。

令和5年9月8日

裾野市議会 会派『かがやき』

小林 俊

勝又 豊

I. 財政の健全化

1. 収入と支出の均衡を図って、財政調整基金の取崩に頼った予算立ては行わないこと。
2. 人件費の低減、公共施設総合管理計画を踏まえた各施設の個別管理計画により、義務的経費を減少させること。
3. 一般会計からの繰入が大きく、市財政を圧迫している下水道事業については、資本的支出を徹底的に削減して財政健全化を図るよう、計画の見直しを含めて叡智を集めて取り組むこと。

II. 都市基盤整備

1. 市内への企業進出を促進するため、企業の要求に対して時宜にかなった対応が可能となるよう、土地利用の利便性、バランスを向上させるための具体的で迅速な方策を執ること。
2. 岩波駅周辺まちづくりについて、サウンディングの結果も活かし、民間活力を十二分に活用して、市民が主役となるまちづくりデザインを行って迅速な整備を進めること。
3. 寸断状態の平松深良線の早期完成は、投資効果が高く、市の発展に不可欠である。早期完成に努めること。
4. 裾野 IC への接続道路、通称インター線と、県道仙石原新田線を、黄瀬川、JR 御殿場線、県道 394 号線を高架で越えて結ぶ道路（インター箱根線と仮称する）の建設を、県にも働き掛けて推進すること。
5. 市民文化センター周辺に防災機能を備えた道の駅を建設し、地域振興拠点と、公共交通網のハブとしての整備を推進すること。
6. 神山深良線については、御殿場市に協力し、県に強く働きかけて、予算削減による遅延等が発生しないように、早期完成に注力すること。
7. 幹線道路の整備、生活道路の整備を強力に推進すること。国、県への働きかけも強く行うこと。
8. 地籍調査の進展度を高め、具体的、計画的に推進すること。

Ⅲ. 安心、安全の確保

1. 災害時、災害対策本部を設置して迅速な対応が出来るように、訓練や資機材の整備と備蓄を進めること。
2. 地震、風水害、噴火等自然災害から市民を守るために、自主防災会を強化して、災害への対応力向上に努めること。
3. 地震・台風の被害を最小にとどめるために電線地中化を推進すること。
4. 通学路の安全確保については、児童生徒が決して事故に遭わないよう、重点的に推進すること。
5. 狹隘道路の解消は、地域と連携して積極的に進めること。

Ⅳ. 産業振興、地域振興、交流人口、入り込み人口の拡大

1. 土地利用の合理化、柔軟性を増大し、市内への企業立地を促進すると共に地元雇用の増大を働きかけて、雇用の創出を図ること。
2. 道の駅建設については、賑わい創出や地域コミュニティの活性化のために市民の声を反映し、早期完成に努めること。
3. 新東名高速道路のスマート IC 建設を強力に推進すること。
4. 県道仙石原新田線の改良拡幅を、あらゆる方面に働きかけて、早期完成させること。
5. 世界文化遺産富士山、世界かんがい遺産深良用水を活かし、文化と観光の融合を図り、富士箱根伊豆地域と歩調を合わせた観光PRを具体的に推進すること。
6. スポーツツーリズム振興は当市交流人口拡大の大きな要素である。市が前面に立ち各種イベントやサービス等、思い切った事業を推進すること。同時に、施設の整備改良に努め、魅力を高めること。
7. 準高地トレーニングは県と協力して、走路延長等利用者への魅力を高め、さらなる活用を目指すこと。
8. 運動公園の施設、体育館のネーミングライツによる更なる活用を図ること。
9. 裾野市に立地する企業と協力し、近隣の富士スピードウェイ等を活用し、モータースポーツによる交流人口の拡大を図ること。
10. 市内山林には多彩な林道が網の目のように存在する。山林所有者や財産区等の協力を仰ぎ、ハイキング、サイクルロードやマウンテンバイクのコースを設定する等、自然を満喫できる体験を提供し

- て交流人口の拡大を図ること。
11. 食糧安保の観点からも、農業経営基盤強化、農地の集積・集約化と農産物のブランド化に強い支援をすること。また、農業への関心が高まる活性化策（観光農園、市民農園、体験農業等）を構築すること。
 12. 農林業者の事業意欲を高めるため、里山や田畑を荒らす有害鳥獣被害の防止を図ること。このため、猟友会等鳥獣被害防止の担い手育成を強力に推進すること。
 13. 山林の間伐、林道補修・建設等を継続的に推進し、林業経営基盤強化を図ること。

V. 教育力の向上

1. ICT 支援員を効果的に活用し、ICT 機器を活用した深い学びのできる授業改善を実現すること。
2. コミュニティ・スクールの推進を図ること。目標やビジョンを地域住民と共有し、地域と一体となって子供たちを育む「地域と共にある学校」を目指すこと。
3. 世界文化遺産富士山、世界かんがい遺産深良用水等地域の資産を教育に積極的に取り入れ、地域の特色を児童生徒が深く理解するよう努めること。
4. 安心・安全の教育環境を保証すること。校舎・施設の整備保全を定期的に確実に行うこと。
5. 小中学校における体罰、いじめ等の人権侵害は絶対にあってはならないという考えを教員に浸透させること。また、外部人材を活用するなどして、人権教育プログラムを実施すること。
6. 小中学校の教育力向上のためには教員の支援も重要であり、「学びの森」の現場支援の機能を最大限に活用すること。
7. 奨学金制度の利用促進を図ること。また、給付型の奨学金制度の創設を図ること。

VI. 子育て支援

1. 家庭教育支援、幼児教育支援、特別支援教育の充実ですべての子が豊かに育つ環境を実現すること。
2. 幼保一元化を早期に実現すること。
3. 保育の質の向上を目指した取り組みを行うこと。そのためには、保育士の数を確保し、保育士の働く環境を整えることが必要である。職員が保育の質の向上を理解するように指導すること。
4. 保育士、幼稚園教諭等の待遇改善を図ること。さらに、専門資格を有する会計年度任用職員は、同一労働同一賃金の原則に則った適正な待遇で雇用すること。

VII. 環境保全

1. 市内全域の汚水処理計画を、早期に策定すること。これにはコストパフォーマンスを最大にするよう、合併浄化槽、集落排水処理等分散処理を最適に組み合わせること。
2. 市営墓地の需要に対するマーケットリサーチを行い、需要に合致する整備を進めること。
3. ごみ減量の徹底で美化センターの延命を図りつつ、エネルギー回収も行える新施設計画を早急に立てること。この計画段階では情報公開を進めて市内外の叡智を集め、30年先の継続的事業が可能な施設を考慮すること。
4. ゴミ屋敷や犬猫の多頭飼育による環境悪化を未然に防止するよう努めること。

VIII. 福祉保健

1. 高齢者等の健康寿命を延ばすため、フレイル予防、介護予防を積極的に行うこと。
2. 高齢者への虐待と「介護うつ」問題への対策として、介護者支援策に積極的に取り組むこと。
3. 高齢者の孤独死のリスクを防ぐ為、ICTを利用した見守りサービス等の導入を検討すること。
4. 障がい者の就労支援、ピアサポート、心身障がい者扶養共済制度への支援等、障がい者福祉の充実を図ること。
5. 一人親家庭の自立支援に積極的に取り組むこと。

6. DV相談窓口を開設し、被害者支援体制を確立すること。
7. 引きこもりの実態調査を行い、該当者の具体的な自立支援策を提供すること。

Ⅷ. 行政機能のたゆまぬ改善・強化

1. 行政事務のデジタル化を強力に推進すること。
2. 事業の効率を高め、事業の意義、内容、効果を組織全体で共有するため、事務事業評価制度の実質的な運用を行うこと。
3. 職員の勤労意欲を刺激し、能力を最大限発揮させるため、適切な人事考課を行い、給与に反映させること。
4. 職員による改善提案に対する表彰・褒賞を含め、活動を促進させること。
5. 民間、国や県等行政機関にも広くアンテナを張り、多様な人材確保を図ること。
6. 国、県、他の自治体、国内外の企業の情報を収集する機能を強化すること。
7. 国や県との人事交流・研修等を積極的に行い人材育成に努めること。

以上